

令和6年度
第2回佐世保市地域包括支援センター運営協議会

会議資料

資料1

- 令和5年度地域包括支援センター業務評価結果報告 . . . p.1～p.20
- 包括の高齢者支援状況調査結果 . . . p.21～p.22
- 要介護認定に係る情報提供の取扱いについて . . . 資料なし
- 山澄包括の電話番号変更及び大野包括の移転について . . . p.23

佐世保市地域包括支援センター業務評価実施について

1. 目的

地域包括支援センター（以下「センター」という。）は、地域に暮らす高齢者の相談窓口として、高齢者自身の意思を尊重し、自助努力を基本に、高齢者が住み慣れた環境下で、自分らしい生活を継続することができるよう支援することを目的としている。そのために、介護保険のみならず、保健・医療・福祉サービスや生活支援サービス、さらに地域支え合い活動を含めた地域における様々な社会資源を結びつけ、各関係機関との連携を進めることを目指しており、本市はセンターの業務を社会福祉法人等に委託している。

この委託業務である包括的支援事業が、センターの設置の目的及び本市が制定した、佐世保市地域包括支援センター運営方針・佐世保市包括的支援事業等実施要綱等に基づき適正に運営されているか、課題はないか等、定期的に見直すことでセンターの質を確保することを目的として、センターの業務評価を実施するものとする。

2. 実施方法

業務評価は、センターが地域包括支援センター業務評価表に基づき、自己評価を行う。自己評価終了後、長寿社会課の担当職員は、センター職員への聞き取りや、各種書類の確認等により評価する。長寿社会課による評価の際に、必要に応じてセンターの現地確認を行う。

3. 評価時期

センター業務評価は、地域包括支援センター業務評価フロー（別紙1）に基づき年度1回実施する。

4. 評価結果

業務評価終了後、長寿社会課は、委託法人に対し地域包括支援センター業務評価通知及び地域包括支援センター業務評価結果（様式2-2）を送付する。

評価の実施により、課題等を把握した場合、長寿社会課は、委託法人に対しセンターの指導を行うことができる。指導を受けた場合、委託法人は、長寿社会課へ書面によりセンターの改善結果を報告する（様式2-3）。

5. 地域包括支援センター運営協議会への報告

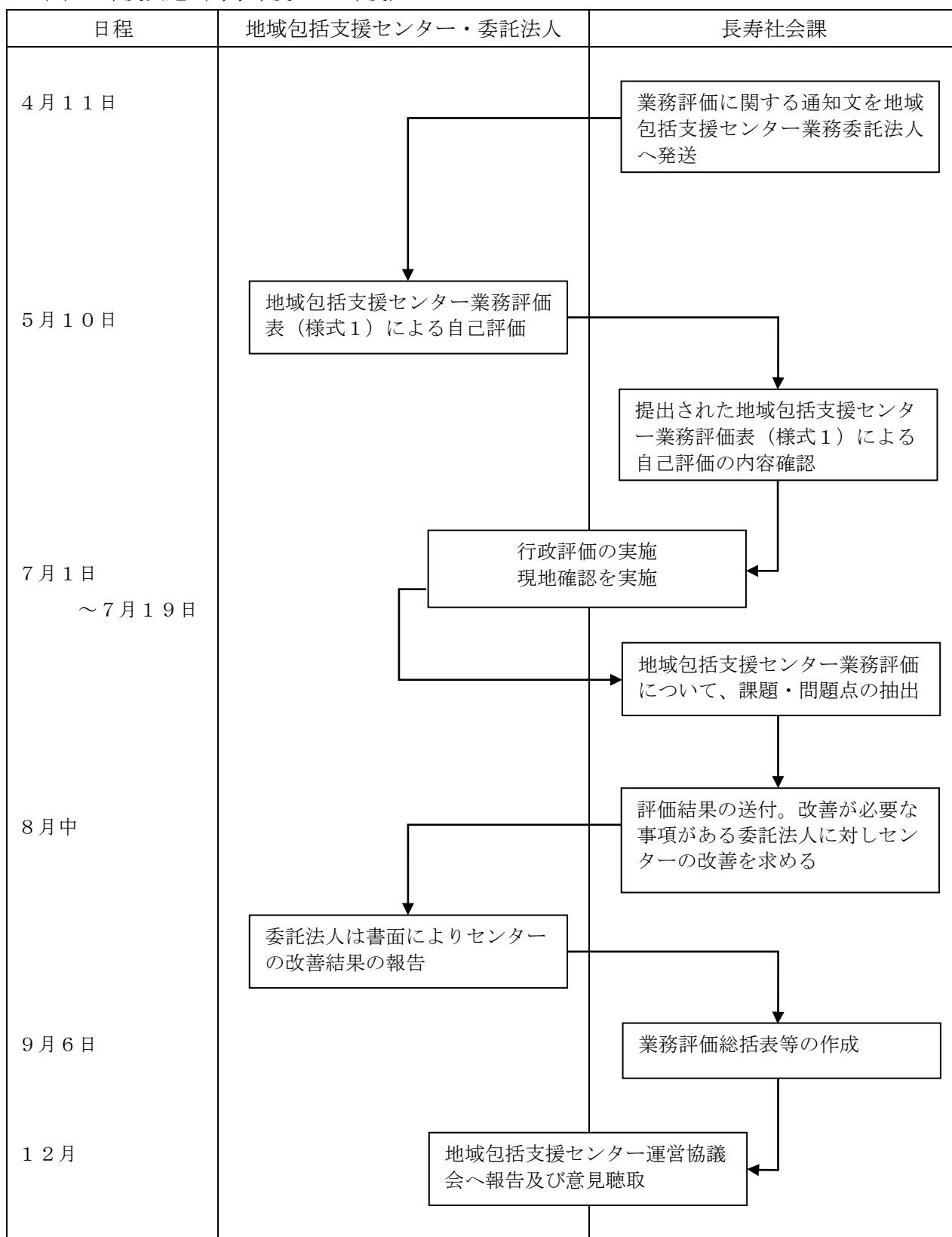
長寿社会課は、評価結果を佐世保市地域包括支援センター運営協議会へ報告し、意見等を聴取する。

6. 公表

評価結果については、地域包括支援センター運営協議会の承認を得て、必要に応じ公表することができる。

佐世保市地域包括支援センター業務評価実施フロー

令和 6 年度実施（対象年度：R5 年度）



佐世保市早岐地域包括支援センター業務評価結果

1. 地域包括支援センター業務評価について

大項目	長寿社会課による評価・意見
業務全体	勤務年数が長い職員が多いセンターです。職員間のコミュニケーションが非常に効果的であったことが挙げられます。そのため、職員の欠員状態であったにもかかわらず、センターの職員は連携を強化し、業務を円滑に遂行することができていました。職員の専門的な知識やスキルを向上させるための研修にも積極的に参加されていました。地域住民に対するサービスの質を高めるために不可欠です。その成果を職員間で共有することで、問題解決能力の向上や新たなアイデアの創出にもつながり、センターとしての機能を一層充実させることになります。市への報告漏れありませんでした継続してください。 プライバシーの確保の点では、相談者は、個人的な悩みや問題を抱えていることが多く、他の人に聞かれることを気にする場合があります。パーテーションで区切られた部屋を用意することで、相談者は安心して自分の状況を話すことができる環境が整っていますが、完全に音が遮断されるわけではないため、相談内容が他の相談者に漏れるリスクも考慮する必要があると感じます。
総合相談支援事業	地域の福祉機関や医療機関、関係機関と密接に連携し、情報共有や協力体制を築くことで、より効果的な支援を実現されています。地域内の様々な資源（ボランティア団体、医療機関、福祉サービスなど）を効果的に活用し、利用者に対して多面的な支援を行うことができています。
権利擁護事業	支援内容も多岐に渡るケースも多い中、対象者との信頼関係を構築しながら根気強く支援をされていると思います。対応記録やケース会議の記録もきちんと整理されていると思います。 成年後見制度については、対象者のアセスメントをよくされており、必要な方を申請につなげていると感じました。日頃からのネットワークを活かして今後も取り組みを行ってください。
包括的・継続的ケアマネジメント支援事業	定期的に、地域の介護支援専門員の方とも交流を図りながら、スキルアップのための取り組みも行われていると感じます。地域ケア会議においては、3職種で役割分担しながら実施されており、専門職だけでなくそれぞれの立場で支援を考えられるような内容で実施されています。また、地域の関係者の方との関係性から話しやすい雰囲気の中実施されていると感じました。今後も、地域の専門職や生活支援コーディネーター等と連携し、地域ケア会議・地域包括ケア会議等を実施を継続してください。
一般介護予防事業	介護予防普及啓発の健康教育や講話において、他地区と比較しても特に多く実施できています。 早岐地区は、血糖値の管理が不十分なことが多く、糖の過剰摂取になりがちな地域ですので、地域の実態を把握して今後も積極的で、地域住民に関心を持たせる取り組みができていますので、継続してください。
介護予防ケアマネジメント	介護予防ケアマネジメントの手順に沿った記録がきちんと残されていました。モニタリングについても毎月きちんと実施されている記録が残っていますが、一部電話か訪問かの区別が分かりませんでしたので、記載を徹底してください。健康管理のアセスメントについては、主治医意見書に、血圧コントロールが必要と記載されている方がいましたが、その方のコントロールの状況の判断が、わからない方がいました。本人の健康観によりますが、内服治療の有無だけでなく、血糖値や血圧などのコントロールできているかが、脳梗塞や心筋梗塞、認知症の予防につながっていきますので、可能な範囲で確認を行ってください。 今後も継続して要支援認定者や事業対象者の介護予防・重度化防止に向けた支援をお願いします。

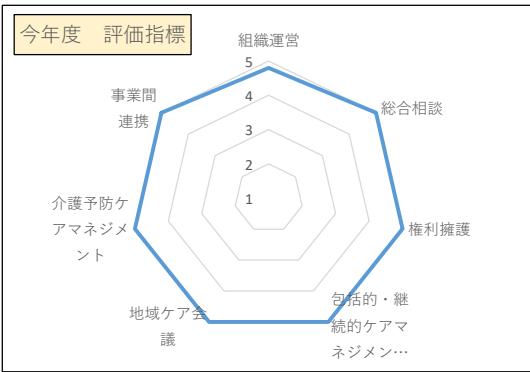
2. 地域包括支援センター現地確認の実施

現地確認の ☒ 有 ☐ 無

3. 事前資料に対する指摘：別紙のとおり

4. 長寿社会課による総合評価

総括	市の運営方針及び事業計画に基づき、包括的支援事業が円滑に実施できています。
----	---------------------------------------



5. 改善事項

特にありません。

令和6年度(対象年度:令和5年度) 地域包括支援センター現地確認の結果

事前資料に対する指摘

包括名(早岐)

資料	指摘事項
① 研修参加一覧【令和5年度分】	特に指摘なし。 研修報告に漏れはありませんでした。
② 成年後見制度ケースの記録	特に指摘なし。 適正に管理されていました。
③ 虐待ケースの支援経過記録	特に指摘なし。 適正に記録・管理されていました。
④ 介護予防支援・介護予防ケアマネジメント(第1号介護予防支援事業)・事業対象者のケアプラン一式一式	包括プランで、モニタリングの手段の記載がないものがありました。 委託プランで、経過記録と承認日の相違がありました。 主事意見書の内容の記載ができていないものがありました。
⑤ 職員勤務表状況の確認	特に指摘なし。

佐世保市日宇地域包括支援センター業務評価結果

1. 地域包括支援センター業務評価について

大項目	長寿社会課による評価・意見
業務全体	センター閉所時でも、携帯電話を利用し、いつでも利用者が相談しやすい体制を構築しています。職員2名で当番制とし、時間外対応の負担を分散させていました。 個人情報の取扱について、管理簿を作成するなどの整備をされ、適正に処理され個人情報の保護に十分な注意がはられています。 令和4年度は欠員が生じていましたが、R5年度は職員配置がなされ、より幅広い活動に取り組めるものと期待します。職員のスキル向上を支援する研修や教育プログラムを実施することで、職員の専門性を高められています。
総合相談支援事業	地域の関係機関とのネットワーク構築や地域連携の仕組みづくりに注力し、相談しやすい環境を提供しています。相談内容のデータ化や情報共有を通じて、主担当者が不在でも対応可能な体制を整えています。さらに、主任介護支援専門員を中心に社会資源情報を更新し、ネットワーク構築に努めています。これらの取り組みは、地域住民が安心して利用できる支援体制を築く上で重要です。今後もこの取り組みを継続し、地域包括ケアシステムの充実と地域の健康増進に向けた支援をさらに強化していくことが求められています。 複合的な課題を持つ世帯の相談内容をシステムを利用し、整理され実態把握に努められています。
権利擁護事業	高齢者虐待事例や 成年後見制度の申し立てが必要な事例等、支援困難ケースも根気よく支援されています。関係機関や3職種と協議され、協議内容は会議録に記録して情報共有されていました。今後も、地域包括支援センターの3職種の専門職としての専門的判断を行い、今後も継続的な対応をお願いします。 権利擁護の普及啓発については、関係者との関係性を作り、地域への啓発が行われていますので、今後も継続的な対応をお願いします。 消費者被害の防止の取り組みとして実際動いた事例はなかったとのことですが、事前の注意喚起や啓発については関係機関と連携できたとのことでしたので、今後も継続的な対応をお願いします。
包括的・継続的ケアマネジメント支援事業	ケアマネ交流会などで認定に関わらず継続的な介護予防の視点の必要性の説明をするなど、顔の見える関係づくりと併せて自立支援の重要性について理解を深める取り組みを行っておられます。また民生委員の定例会や自治協議会総会や第2層協議体への参加など、地域の関係者と顔の見える関係づくりに努められています。 今後も、専門職のネットワークや多職種のネットワーク、地域の関係者とのネットワークを構築する活動を継続的な対応をお願いします。また、「地域ケア会議」等を通じた自立支援へのケアマネジメントの支援やケアマネジャーへの日常的個別指導・相談や支援困難事例等への指導・助言も、継続して対応をお願いします。
一般介護予防事業	介護予防普及啓発の健康教育において、同じ内容を連続して学習しなくてもいいよう、エクセルでわかるように管理されていました。また通いの場のニーズと通所介護事業所をつなげ、通いの場での活動が維持継続できるような支援が行われていました。
介護予防ケアマネジメント	自立支援に向け、適切なアセスメントを行い目標の設定や本人のなりた姿を実現することができるようサービス導入が行われていました。居宅プランにおいて対象者自身でも評価することができる具体的な目標を立て、本人が楽しみにしていることを生かしたプランの作成できるように今後も助言をお願いしたいと思います。専門職からの意見をより対象者の生活に還元できるような資料を用いられており、両者ともに満足度の高いものとなりました。今後も有効的に活用していただき、本人が自立した生活を送られるような支援をお願いいたします。

2. 地域包括支援センター現地確認の実施

現地確認の ☒ 有 ☐ 無

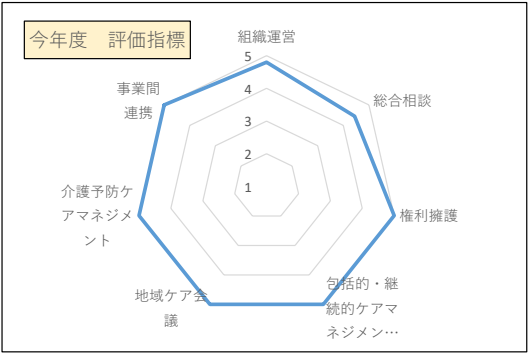
3. 事前資料に対する指摘：別紙のとおり

4. 長寿社会課による総合評価

総括	市の運営方針及び事業計画に基づき、包括的支援事業が円滑に実施できています。
----	---------------------------------------

5. 改善事項

特にありません。



令和6年度(対象年度:令和5年度) 地域包括支援センター現地確認の結果

事前資料に対する指摘

包括名(日宇)

資料	指摘事項
① 研修参加一覧【令和5年度分】	特に指摘なし。 研修報告に漏れはありませんでした。
② 成年後見制度ケースの記録	特に指摘なし。 適正に管理されていました。
③ 虐待ケースの支援経過記録	特に指摘なし。 適正に記録・管理されていました。
④ 介護予防支援・介護予防ケアマネジメント(第1号介護予防支援事業)・事業対象者のケアプラン一式一式	委託プランについて、自立に向けたプランの助言が必要と思われるものがありました。個別会議のあと、プランの見直しをされるとのことでしたので、今後に期待します。
⑤ 職員勤務表状況の確認	特に指摘なし。

佐世保市山澄地域包括支援センター業務評価結果

1. 地域包括支援センター業務評価について

大項目	長寿社会課による評価・意見
業務全体	毎月の勉強会は、職員間の情報共有を促進し、最新の知識や事例を共有する場となっています。これにより、業務の質が向上し、連携が強化されることで、より効果的な支援が実現されます。継続してください。 センターにおけるICTの活用は、職員の負担軽減や業務の迅速な遂行に寄与しており、その効果は顕著です。近年、地域社会における高齢化が進む中で、地域包括支援センターは高齢者やその家族に対する支援を強化する必要があります。そのためには、効率的な業務運営が求められますが、ICTの導入はその解決策の一つとなると思われます。いち早く新たな取り組みを進められて、業務の効率化に努められていることは評価いたします。しかし職員全員がICTを使いこなすために研修やサポート体制が必要と思われますので、継続的な教育を図る取り組みを期待します。
総合相談支援事業	地域の関係機関や関係者のネットワークを構築し、リストで管理されていることは、情報共有や連携を強化し、地域の支援体制が整備されます。地域内の資源やサービスも把握され、有効活用できています。 また、地域全体で認知症に対する理解を深める取り組みを行っており、認知症の方が地域で安心して生活できる環境づくりを進められています。地域の医療機関や介護サービス事業者と連携し、必要な支援を迅速に提供する体制を整えてられています。
権利擁護事業	権利擁護の普及啓発については、関係者との顔の見える関係性を作り、ネットワークを形成しつつ、地域への啓発が行われていますので、継続してください。また、今後も、地域包括支援センターの3職種の専門職としての専門的判断を行い、適切な支援を行ってってください。
包括的・継続的ケアマネジメント支援事業	多職種との連携して、専門職の課題に答える研修の機会を年2回作るなど積極的に取り組んでいると思われます。 今後も、「地域ケア会議」等を通じた自立支援型ケアマネジメントの支援では、会議参加者の合意を得ながら、自立に向けた取り組みを進めてってください。また、ケアマネジャーへの日常的個別指導・相談や支援困難事例等への指導・助言も、継続してください。
一般介護予防事業	通いの場での健康教育の計画にあたって、これまでの健康教育の実績を見られながら、工夫して取り組んでいるようです。 地区により、血圧が高い地域があり、家庭血圧の浸透が不十分な地域もあるようですので、認知症や動脈硬化等の疾患からの介護の割合も本市は高いため、今後、健康教育を実施する際の参考して行ってください。
介護予防ケアマネジメント	①介護予防ケアマネジメント経過記録への記載が不足しています。モニタリング時の手法について、訪問または電話等による方法の記載をお願いします。また、モニタリングは少なくとも3箇月に1回は面接する必要がありますので、ご注意ください。 委託先のケアプランについても、モニタリングの頻度が不足するものや、目標の設定が抽象的で自立支援に資するとは言い難いものがあつたため、適切な支援計画となるよう指導をお願いします。 ②利用者基本情報や支援計画書に介護認定期間の誤記載がありました。文書作成時は、介護保険証で確認のうえ、記載するようにしてください。 ③職種を問わず服薬の確認を行いながら健康管理の部分への介入を図られていることや、押し付けにならないよう、まずは対象者との顔の見える関係づくりから自立支援に繋げようと努められていることなど、対象者に対する働きかけの工夫が見られました。

2. 地域包括支援センター現地確認の実施

現地確認の 有 ・ 無
有無

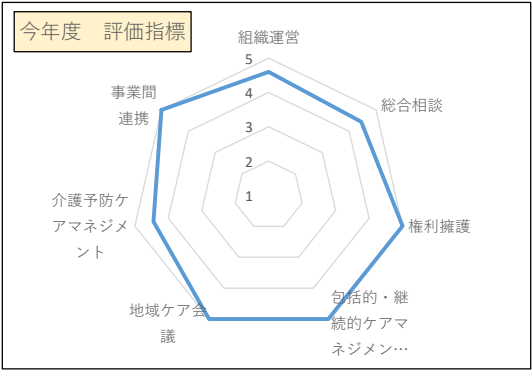
3. 事前資料に対する指摘：別紙のとおり

4. 長寿社会課による総合評価

総括	市の運営方針及び事業計画に基づき、包括的支援事業が円滑に実施できています。
----	---------------------------------------

5. 改善事項

特にありません。



令和6年度(対象年度:令和5年度) 地域包括支援センター現地確認の結果

事前資料に対する指摘

包括名(山澄)

資料	指摘事項
① 研修参加一覧【令和5年度分】	特に指摘なし。 1件の研修報告漏れがありました。
② 成年後見制度ケースの記録	特に指摘なし。 適正に管理されていました。
③ 虐待ケースの支援経過記録	特に指摘なし。 適正に記録・管理されていました。
④ 介護予防支援・介護予防ケアマネジメント(第1号介護予防支援事業)・事業対象者のケアプラン一式一式	包括プラン ◎モニタリングの手段の記載がないものがありました。 ◎計画時期と介護認定期間の誤りがあるものがありました。評価時期がずれてくるので、介護保険証の確認は必ず行ってください。 委託プラン ◎総合的課題～目標について適正な記入方法でないものがありました。 ◎12月からモニタリングの記録がないものがありました ◎経過記録がない月のものがありました。
⑤ 職員勤務表状況の確認	特に指摘なし。

佐世保市中部地域包括支援センター業務評価結果

1. 地域包括支援センター業務評価について

大項目	長寿社会課による評価・意見
業務全体	市が定める運営方針に沿って、事業計画が立てられており、地区の現状や課題の把握に努められています。 利用者が相談しやすい相談体制の構築ができており、地域高齢者の支援ニーズに適切に対応していると評価されています。 多機関が連携し、継続的な協働を実現しています。町内・医療・介護事業所のほか、看護学校・スポーツジム・警察など複数の機関が一体となって支援を行うことで、利用者が必要な支援を円滑に受けられる環境が整っています。 職員の研修参加も多く、スキル向上やサービスの質の向上につながり、地域高齢者に対してより適切な支援を提供できると思われます。また、研修内容の共有が行われていますので、職員間での意識統一や業務効率の向上が期待されます。
総合相談支援事業	新規申請の相談においては、自宅を訪問され生活状況を確認して、自立支援を考えながら適切なサービスを導入し、支援されています。これにより個々の状況を把握し、最適な支援策を提供し、高齢者の生活向上に貢献しています。地域高齢者の様々なニーズに対し、全体で受け止める総合相談支援体制が整備されています。関係機関とのネットワーク構築にも努められており、どの機関に相談しても、保健・福祉が連動したサービスを提供する仕組みが確立されており、高齢者が適切な支援を受けられる体制ができています。 重層的な問題に対しても包括的な相談支援に加えて、アウトリーチを通じた支援も行われています。これにより、高齢者を取り巻く環境の複雑化・複合化した支援ニーズにも柔軟に対応できるよう取り組まれています。
権利擁護事業	成年後見申立の相談に適切に対応し、申立の支援が行われています。虐待ケースも含め、複合的な問題が重なったケースについて、関係機関や3職種と協議し、本人支援だけでなく家族支援も含めて丁寧に行われており、協議内容は会議録に記録し包括内に情報共有されていました。
包括的・継続的ケアマネジメント支援事業	民生委員の定例会への参加など、地域の関係者と顔の見える関係づくりに努められています。 生活支援コーディネーターとも日ごろから情報交換されたり、地域ケア個別会議やケース支援を通し地域課題の抽出ができており、課題抽出会議や支え合い推進会議にて民生委員や関係機関と情報共有し解決に向けて地域での活動がなされています。今後も継続的な対応をお願いいたします。
一般介護予防事業	健康教育については、依頼があった地域に対して実施されていますが、日ごろからの関わりの中で、関係性を築いており、積極的な関わりに努められています。100歳体操空白地域や健康教育の依頼が少ない団体などへは、計画的な取り組みが望まれます。
介護予防ケアマネジメント	利用者の自立支援に向けたケアマネジメントを推進されています。地域包括支援センターで作成されたプランだけでなく、居宅介護支援事業所への委託ケースについても、自立支援の視点からの目標設定やインフォーマルサービスのプランへの位置づけがされており、地域包括支援センターからの助言が活かされています。また、10年以上、要支援認定にて地域包括支援センターでケアマネジメントをされている方もおり、対象者のセルフマネジメント能力を高めるよう、地域包括支援センターから適切なアドバイスが行われています。今後も地域の高齢者の支援継続をお願いいたします。

2. 地域包括支援センター現地確認の実施

現地確認の 有 ・ 無
有無

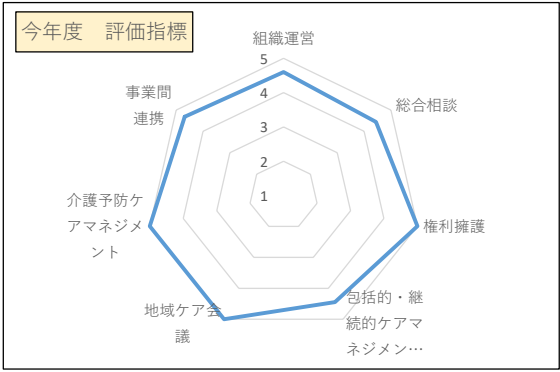
3. 事前資料に対する指摘：別紙のとおり

4. 長寿社会課による総合評価

総括	市の運営方針及び事業計画に基づき、包括的支援事業が円滑に実施できています。
----	---------------------------------------

5. 改善事項

特にありません。



令和6年度(対象年度:令和5年度) 地域包括支援センター現地確認の結果

事前資料に対する指摘

包括名(中部)

資料	指摘事項
① 研修参加一覧【令和5年度分】	特に指摘なし。 研修報告に漏れはありませんでした。
② 成年後見制度ケースの記録	特に指摘なし。 適正に記録・管理されていました。
③ 虐待ケースの支援経過記録	特に指摘なし。 適正に記録・管理されていました。インデックスで見やすく整理されていました。
④ 介護予防支援・介護予防ケアマネジメント(第1号介護予防支援事業)・事業対象者のケアプラン一式一式	特に指摘なし。 委託プランに、必要書類のチェックシートがあり、書類漏れ防止に努められていました。
⑤ 職員勤務表状況の確認	特に指摘なし。

佐世保市清水地域包括支援センター業務評価結果

1. 地域包括支援センター業務評価について

大項目	長寿社会課による評価・意見
業務全体	地域課題解決の取り組みについて、地域住民や関係機関と協力し、地域特有の課題に対して包括的な支援を行っています。例えば、高齢者の孤立を防ぐための見守り活動や、生活支援サービスの提供などが挙げられます。住民の声を反映した施策を検討し、実施することで、地域全体の福祉向上に寄与しています。職員研修も数多く受講され、職員の意識向上やスキル向上に寄与し、結果として地域包括支援センター全体のサービス向上につながっています。研修一覧がきれいにまとまっており、見返しやすくされています。
総合相談支援事業	それぞれの専門性を活かしながら協力することで、個々のケースに対してきめ細やかな対応をされています。重層的な課題を抱えるケースに対しては、市や民生委員、自治協や複数の専門家や機関が協力し合うことで、より効果的な支援が可能となり、その支援体制の構築ができています。法人主催で個人情報保護に関する研修を実施されており、相談者との信頼関係を築く上で重要な役割を果たしています。このような取り組みを通じて、地域がより良い方向へと進んでいくことを期待します。
権利擁護事業	高齢者虐待への対応について、3職種及び関係機関と連携し、必要時適切なサービスや機関につなぐことができます。また、成年後見制度については、対象者への根気よく丁寧な対応が見受けられます。
包括的・継続的ケアマネジメント支援事業	多職種と連携した勉強会や新人民生委員の交流会など、積極的に取り組んでおり、継続してください。ケアマネジャーの異動や欠員等もあるようですが、適正かつ確実な事業推進をされています。ケアマネジャーへの日常的個別指導・相談や支援困難事例等への指導・助言も含め、引き続きお願いします。
一般介護予防事業	健康教育等は、計画的に実施し、民生委員等地域の関係者とも定期的に連絡を取れています。自主活動への支援についても、多世代交流や趣味活動を取り入れた取り組みなど、より幅広い層の方が参加しやすい環境づくりができています。 また、事業所などで構成されている支援団体チームレインボーも継続して活動されており、コロナも5類に移行し、さらなる活躍が期待されます。
介護予防ケアマネジメント	ケアプランにおいて、目標などにはインフォーマルサービスについて触れてあっても、支援計画には記載がないなど、整合性が取れていないプランが見られました。目標設定は、委託先のプランも含めて具体的なものになっていました。 セルフマネジメント事業のモニタリングにおいて、多くの情報や本人の意向など聞き取っていますが、プラン更新時等に生かしていただくと、より自立支援に向けたものにつながります。プランナー不足の解消に伴い、よりセルフマネジメント事業が強化されることを期待します。

2. 地域包括支援センター現地確認の実施

現地確認の ☒ 有 ・ ☐ 無

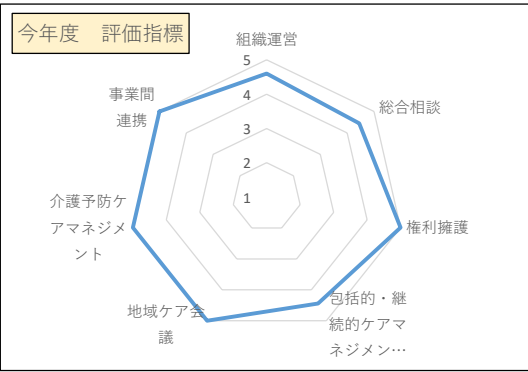
3. 事前資料に対する指摘：別紙のとおり

4. 長寿社会課による総合評価

総括	市の運営方針及び事業計画に基づき、包括的支援事業が円滑に実施できています。
----	---------------------------------------

5. 改善事項

特にありません。



令和6年度(対象年度:令和5年度) 地域包括支援センター現地確認の結果

事前資料に対する指摘

包括名(清水)

資料	指摘事項
① 研修参加一覧【令和5年度分】	特に指摘なし。 研修報告に漏れはありませんでした。研修一覧があり、資料がきれいに整理され、見返ししやすいように綴ってありました。
② 成年後見制度ケースの記録	特に指摘なし。 適正に管理されていました。
③ 虐待ケースの支援経過記録	特に指摘なし。 適正に記録・管理されていました。
④ 介護予防支援・介護予防ケアマネジメント(第1号介護予防支援事業)・事業対象者のケアプラン一式一式	委託プランについて、助言が的確にできていました。 セルフマネジメントモニタリングシートを利用し、聞き取りはうまくできていますが、プランに役立てほしいものがありました。
⑤ 職員勤務表状況の確認	特に指摘なし。

佐世保市大野地域包括支援センター業務評価結果

1. 地域包括支援センター業務評価について

大項目	長寿社会課による評価・意見
業務全体	業務評価表に基づいて確認したところ、業務が適正に行われていました。職員の専門性向上にも注力され、定期的な研修や勉強を通じてスキルアップを図られました。
総合相談支援事業	業務評価表に基づいて確認したところ、業務が適正に行われていました。大野地区は市内で最も相談件数が多い地域ですが、相談者の状況に応じた適切な情報提供や支援を行っていました。また、必要に応じて他の関連機関との連携を図り、包括的な支援体制を構築し、地域住民は安心して相談できる環境が整備されていました。
権利擁護事業	業務評価表に基づいて確認したところ、業務が適正に行われていました。利用者の尊厳を守り、虐待防止や早期発見に向けた取り組みが適正に行われており、地域社会における重要な役割を果たしていました。
包括的・継続的ケアマネジメント支援事業	業務評価表に基づいて確認したところ、業務が適正に行われていました。専門職による継続的な相談支援や、地域資源との連携を通じて、個々のニーズに応じたきめ細かなサービスが実施されており、地域全体の福祉向上に寄与し、高齢者が安心して生活できる環境を整えられていました。
一般介護予防事業	業務評価表に基づいて確認したところ、業務が適正に行われていました。地域住民の健康維持と生活の質向上につなげることができました。具体的には、介護予防に向けた活動や支援が効果的に実施され、高齢者が自立した生活を送るための環境を整えることができていました。また、地域のニーズに応じた柔軟な対応をされていました。
介護予防ケアマネジメント	業務評価表に基づいて確認したところ、業務が適正に行われていました。

2. 地域包括支援センター現地確認の実施

現地確認の有無
有 ・ 無

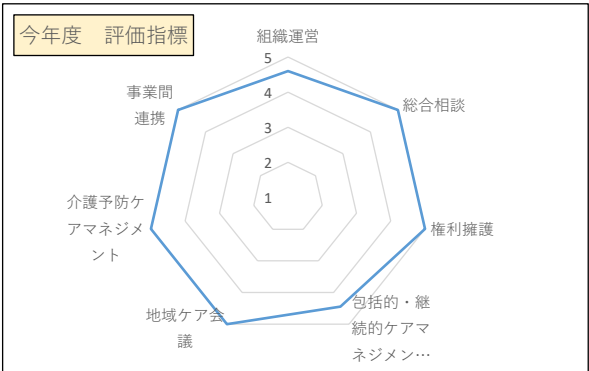
3. 事前資料に対する指摘：現地確認未実施のため指摘事項なし

4. 長寿社会課による総合評価

総括	市の運営方針及び事業計画に基づき、包括的支援事業が円滑に実施されていました。11年間、事業の運営ありがとうございました。
----	--

5. 改善事項

特にありません。



佐世保市相浦地域包括支援センター業務評価結果

1. 地域包括支援センター業務評価について

大項目	長寿社会課による評価・意見
業務全体	地域の状況及び課題を把握し、生活支援コーディネーターや民生委員、居宅介護支援事業所等と協力し、高齢者の支援に取り組まれています。人材不足のため欠員状態が続いている中で、関係機関と連携し、課題に取り組んでいる姿勢は賞賛に値します。その活動は地域社会全体の福祉向上につながり、住民の生活や健康の向上に寄与しています。このような取り組みは、地域の課題解決や支援体制の強化に大きく貢献しており、今後も継続して推進されるべきであると考えられます。
総合相談支援事業	各職種の意見を交わし、包括的なアプローチを確認し合い、他機関や制度と連携を図っています。地域の環境や社会の変化により複雑化する相談にも対応するため、関係機関への周知やネットワーク構築を進め、地域全体で支え合える取り組みを推進されています
権利擁護事業	虐待対応については、高齢者虐待対応マニュアルに基づき、通報受付・協議・記録は、概ね適正に行われていました。 虐待対応や権利擁護については、専門的な知見とこれまでの経験を大いに生かして、今後も対応していただくことを望みます。
包括的・継続的ケアマネジメント支援事業	介護支援専門員を支援するための体制構築や相談体制について、充実した取り組みがされています。日頃からの多職種とのネットワークの成果が、地域個別ケア会議の課題抽出会議等において、良く表れていると評価します。
一般介護予防事業	通いの場への支援を計画的に実施していることは、とても評価できます。相浦と日野と中里・皆瀬は、佐世保市内でも血圧や血糖値のコントロール不良者が多い地域です。今後も、介護予防の講話の参考にして、臓器障害や認知症の予防につながる取り組みを続けていってください。
介護予防ケアマネジメント	ケアプランにおいて、包括内のプランナーが作成したプランには、対象者のインフォーマルサービスや家族支援について具体的に記載されている。しかし委託先のプランにおいては、前述した内容の記載が若干希薄であり、包括が承認する際に、社会資源等についてアドバイスをしているか確認する。毎年各包括の主任ケアマネが更新している社会資源情報や、包括独自で作成した地域の情報を渡しなが説明は行っている。こういう取り組みがセルフケアにも繋がるので、継続助言してほしいと伝える。

2. 地域包括支援センター現地確認の実施

現地確認の 有 ・ 無

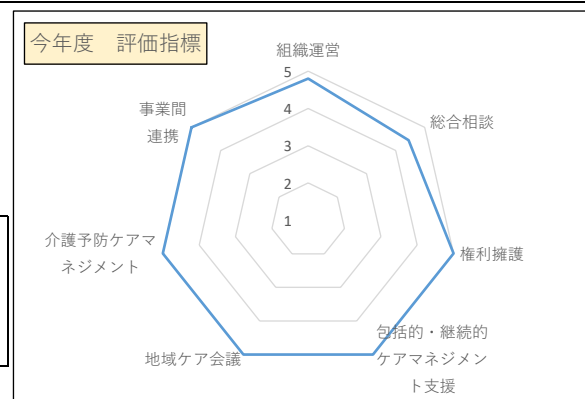
3. 事前資料に対する指摘：別紙のとおり

4. 長寿社会課による総合評価

総括	市の運営方針及び事業計画に基づき、包括的支援事業が円滑に実施できています。
----	---------------------------------------

5. 改善事項

特にありません。



佐世保市長寿社会課 課長 亀川 祐子

令和6年度(対象年度:令和5年度) 地域包括支援センター現地確認の結果

事前資料に対する指摘

包括名(相浦)

資料	指摘事項
① 研修参加一覧【令和5年度分】	3件の研修報告漏れがありました。
② 成年後見制度ケースの記録	特に指摘なし。 適正に管理されていました。
③ 虐待ケースの支援経過記録	特に指摘なし。 適正に記録・管理されていました。
④ 介護予防支援・介護予防ケアマネジメント(第1号介護予防支援事業)・事業対象者のケアプラン一式一式	包括プランはセルフマネジメントに繋がるように、作成されていました。委託プランについて、自主活動情報を提供し、インフォーマル利用の促しを承認会議でされていました。血圧高めの多い地域であるため、健康欄に血圧を記入するなどして、予防に繋がるように引き続き取り組んでください
⑤ 職員勤務表状況の確認	特に指摘なし。

佐世保市吉井地域包括支援センター業務評価結果

1. 地域包括支援センター業務評価について

大項目	長寿社会課による評価・意見
業務全体	個人情報の管理は管理簿を用いて管理されており、相談者のプライバシーの確保される環境は整備されています。研修会等に積極的に参加され職員の資質向上に努められていることは確認できましたが、市への報告漏れや資料が綴っていないことが目立ちました。研修内容の共有や見返すするためにも、包括マニュアルにある一覧表様式を活用して整理してください。介護予防に重点を掲げ、地域の通いの場の新規立ち上げや、普及啓発活動に積極的に取り組まれおり、継続が望まれます。
総合相談支援事業	相談から速やかに対応され、3職種で支援方針からその後の経過支援について検討するなど、チームアプローチが適切に実施されていると思います。また、地域の関係機関とも良好なネットワークを構築され、様々な相談に対応できる体制ができています。引き続きの対応をお願いします
権利擁護事業	成年後見申立の相談に適切に対応し、関係機関とも協議し、申立の支援が行われています。 R5年度に虐待ケースは発生しておりませんが、今後も虐待の芽を摘めるよう社会福祉士を中心に3職種で協議し、支援方針の決定をお願いいたします。また 発生時には、虐待マニュアルに沿って支援をお願いいたします。 今後も地域の関係機関や支援者と連携して、地域の高齢者の権利擁護への取組みをお願いいたします。
包括的・継続的ケアマネジメント支援事業	地域の介護支援専門員への支援として、困難ケースへの支援を行い、信頼関係を構築することができています。 介護支援専門員の要望を受け、障がい相談支援事業所との意見交換を行う等、担当圏域のニーズに基づいた意見交換の場を設けることができています。今後も継続的に関係機関や地域の方と情報共有し、課題解決に向けた地域での活動をよろしくをお願いいたします。
一般介護予防事業	地域の健康課題に着目して、健康教育を企画され、通いの場に参加される方のニーズを汲み取り効果的なかわりが出てきています。
介護予防ケアマネジメント	経過記録にモニタリングの内容の記載がないことなど必要な記録が一部漏れている面があります。配布しているマニュアルを読み地域包括支援センター内で共有を図ってください。委託先のプランチェック時も評価表の記載時に、本人の状態が分かるように記録を確認するなど取扱いをお願いします。チェック時に必要なことがあれば、地域包括支援センターの意見の欄に記載してってください。 介護予防ケアマネジメントについては、疾病管理など詳しく書かれ、介護予防の土台となる健康管理の記載も徹底され評価できます。今後も、本人の健康管理から介護予防が始まることを意識して取り組んでってください。

2. 地域包括支援センター現地確認の実施

現地確認の ☒ 有 ・ ☐ 無

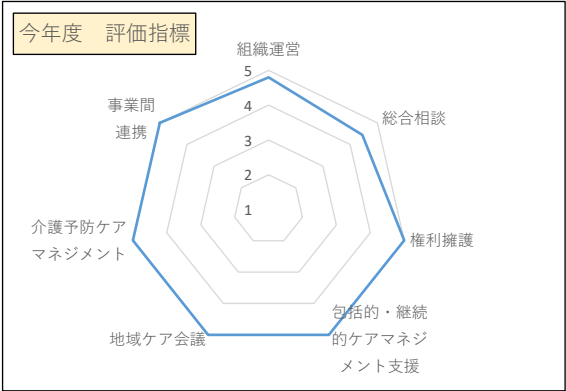
3. 事前資料に対する指摘：別紙のとおり

4. 長寿社会課による総合評価

総括	市の運営方針及び事業計画に基づき、包括的支援事業が円滑に実施できています。
----	---------------------------------------

5. 改善事項

特にありません。



佐世保市長寿社会課 課長 亀川 祐子

令和6年度(対象年度:令和5年度) 地域包括支援センター現地確認の結果

事前資料に対する指摘

包括名(吉井)

資料	指摘事項
① 研修参加一覧【令和5年度分】	市への報告と、用意していただいた研修会簿(ファイル)にある資料と一致していませんでした。職員間の共有をできていないように見受けられました。マニュアルにある一覧表を参考に確認しやすいように整理をお願いします。
② 成年後見制度ケースの記録	特に指摘なし。 適正に管理されていました。
③ 虐待ケースの支援経過記録	令和5年度は0件。 虐待にならないか、各職種と協議して判断されていましたが、令和6年度は、対象者がいるとのことですので、マニュアルに沿って、支援内容や関係機関との連携内容等、記載し経過をわかりやすく記録して、市に報告していただくようお願いします。
④ 介護予防支援・介護予防ケアマネジメント(第1号介護予防支援事業)・事業対象者のケアプラン一式一式	経過記録がないものが2名分ありました。委託プランで、モニタリングの回数が足りていないものがありました。 サービス評価表の目標達成状況に達成と記入がありましたが、目標には一部達成とあり、評価に相違がありました。今後の方針を決定する上で、評価内容は確認してください
⑤ 職員勤務表状況の確認	特に指摘なし。

佐世保市宇久地域包括支援センター業務評価結果

1. 地域包括支援センター業務評価について

大項目	長寿社会課による評価・意見
業務全体	包括的支援事業の業務に加え、認知症を抱える高齢者への支援や生活支援コーディネーターとの連携にも力を入れており、これらの取り組みの継続が期待されます。離島特有の状況を考慮し、相談が寄せられた際には、関係機関との連携を密にしながら、効果的な支援を行うことができています。 市への研修報告が3件漏れていました。ただし、離島ということもあり、研修がWEBでの研修がほとんどでしたが、数多く受講され職員の資質向上に取り組まれています。職員が1人の中大変でしょうが、できる限りでいいので、研修への参加をお願いします。
総合相談支援事業	離島であるため、認知症地域支援専門員と連携し、効果的な支援ができていました。 職員が1人となっていますが、地域の福祉機関や医療機関、関係機関とネットワーク構築や地域と密接に連携する仕組みづくりに注力し、関係は良好と思われますので、協力体制を仰ぎながら利用者に対して、効果的な支援を実現されてください。相談票や経過記録も適切に管理し処理されています
権利擁護事業	健康教育においてチラシを使用し成年後見制度の普及啓発を実施されていました。継続した活動をお願いします。 成年後見に繋がりそうなケースを想定した、対応方法等、関係機関とも情報共有されていました。
包括的・継続的ケアマネジメント支援事業	地域ケア個別会議において、専門職からの助言を活かしたプランの作成やアセスメント力の向上に努められていました。多職種連携の勉強会を実施され、より良い支援に繋げるよう努められていました。今後はケア会議の開催が難しいとのことですが、多職種や地域の関係者とのネットワークを構築される活動は継続し、情報交換や助言等が受けれるよう顔が見える関係づくりに努めてください。他包括の個別会議に参加するなどして参考にされてください
一般介護予防事業	島内のサロンへ出向いて、介護予防普及啓発の健康教育や講話による普及啓発はできていました。それ以外にも認知症地域支援推進員と協力して、班回覧を通じて、認知症に関する情報提供を行い、地域の認知症への理解、予防の知識や意識向上を図られたことは賞賛いたします。今後も市の認知症地域支援専門員や理学療法士と連携し継続した支援を望みます
介護予防ケアマネジメント	介護予防ケアマネジメントの手順に沿った記録がきちんと残されていました。ただし目指す生活に変化が見られないように見受けられました。長年の生活習慣や環境に慣れてしまった高齢者にとって、新たな活動を始めることは容易ではないと思います。離島ではインフォーマルな支援も少ないため、通所サービスへ移行する実情も一定の理解はできます。健診の受診率は高い地区ですので、本人の健康観によりますが、血圧測定の習慣づけをすることで、脳梗塞や心筋梗塞、認知症の予防につながっていきますので、可能な範囲で確認を行っていただきます。 今後も継続して要支援認定者や事業対象者の介護予防・重度化防止へ向けた支援をお願いします。

2. 地域包括支援センター現地確認の実施

現地確認の ☒ 有 ・ ☐ 無

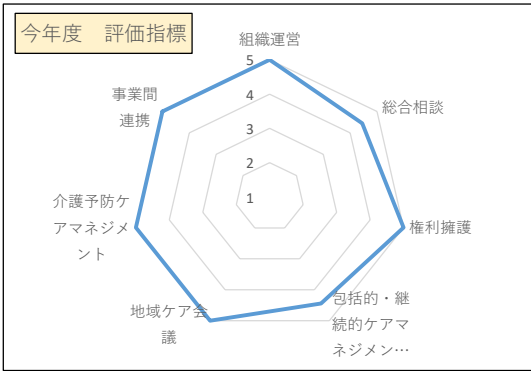
3. 事前資料に対する指摘：別紙のとおり

4. 長寿社会課による総合評価

総括	市の運営方針及び事業計画に基づき、包括的支援事業が円滑に実施できています。
----	---------------------------------------

5. 改善事項

特にありません。



佐世保市長寿社会課 課長 亀川 祐子

令和6年度(対象年度:令和5年度) 地域包括支援センター現地確認の結果

事前資料に対する指摘

包括名(宇久)

資料	指摘事項
① 研修参加一覧【令和5年度分】	3件の研修報告漏れがありました。
② 成年後見制度ケースの記録	令和5年度は成年後見へ繋がるケースなし
③ 虐待ケースの支援経過記録	令和5年度は0件。
④ 介護予防支援・介護予防ケアマネジメント(第1号介護予防支援事業)・事業対象者のケアプラン一式一式	記載に不備はなし。 維持することが目標となっており、卒業を意識していないプランとなっているように見受けられました。卒業後のインフォーマルが少なく、繋げることの難しさは理解できませんが、本人に介護保険を卒業する意識を導入時点から説明し共通理解が必要と思われます。
⑤ 職員勤務表状況の確認	特に指摘なし。

高齢者のみ世帯と一人暮らし高齢者のみ世帯のうち地域包括支援センターが関わりのある高齢者(包括・地区別)

照会項目内容	①介護認定有でサービス利用有の人数	※注：①～④の人数は重複可 ※注：介護認定有は事業対象者も含む
	②介護認定有でサービス利用無の人数	
	③介護認定無の人数	
	④安否確認リスト掲載人数	

(単位：人)

				照会項目内容			
包括名	地区別	高齢者のみの世帯 (R 6.8.1現在)	一人暮らし高齢者数 (R2.10.1現在)	①	②	③	④
早岐包括	宮	228	159	28	1	4	1
	広田	468	336	56	4	10	0
	三川内	275	230	21	2	13	0
	針尾	157	126	21	1	6	0
	江上	453	279	44	6	12	0
	早岐	1,418	1,140	204	24	55	2
	合計	2,999	2,270	374	38	100	3
日宇包括	日宇合計	1,737	1,517	478	25	62	13
山澄包括	天神	374	471	154	31	48	2
	福石	189	302	127	21	22	3
	木風	954	1,026	71	24	27	4
	潮見	407	544	95	15	17	1
	白南風	204	371	98	31	42	1
	合計	2,128	2,714	545	122	156	11
中部包括	小佐世保	309	411	70	11	39	5
	戸尾	133	298	43	6	20	3
	光園	209	345	52	13	32	1
	山手	362	516	69	12	44	2
	合計	1,013	1,570	234	42	135	11
清水包括	清水	412	543	114	22	28	5
	大久保	189	289	44	14	12	3
	金比良	263	433	81	19	25	3
	赤崎	504	468	111	26	34	3
	九十九	292	208	60	12	13	3
	合計	1,660	1,941	410	93	112	17

高齢者のみ世帯と一人暮らし高齢者のみ世帯のうち地域包括支援センターが関わりのある高齢者(包括・地区別)

照会項目内容	①介護認定有でサービス利用有の人数	※注：①～④の人数は重複可 ※注：介護認定有は事業対象者も含む
	②介護認定有でサービス利用無の人数	
	③介護認定無の人数	
	④安否確認リスト掲載人数	

(単位：人)

				照会項目内容			
包括名	地区別	高齢者のみの世帯 (R 6.8.1現在)	一人暮らし高齢者数 (R2.10.1現在)	①	②	③	④
大野包括	春日	451	539	42	4	11	1
	大野	1,261	1,246	113	16	28	0
	柚木	307	243	11	1	4	0
	合計	2,019	2,028	166	21	43	1
相浦包括	日野	732	589	91	18	17	1
	相浦	852	832	97	31	31	9
	中里皆瀬	764	552	70	30	15	1
	浅子	20	25	1	0	0	1
	小佐々	438	351	36	14	8	4
	合計	2,806	2,349	295	93	71	16
吉井包括	吉井	363	317	61	33	10	6
	世知原	254	244	57	34	10	7
	江迎	351	381	90	19	15	3
	鹿町	343	315	82	26	15	4
	合計	1,311	1,257	290	112	50	20
宇久包括	宇久合計	250	318	44	10	60	14
全包括		15,923	15,964	2,836	556	789	106

●山澄包括の電話番号変更

旧) 0956-59-7671 ⇒ 新) 0956-36-9077

変更日) 令和6年11月12日(火)

●大野包括の移転

移転予定場所：瀬戸越2丁目16(ドミノピザ跡地)

移転予定日：令和7年度～

移転先までの距離 1.5km

